

岡村工業株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日～令和10年1月31日までの3年間
2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

令和7年2月～

目標1

- ・法に基づく諸制度の調査を行う
- ・制度に関するパンフレット等を社員に配布し、諸制度の周知や情報提供を行う
- ・対象の社員が出ることにより、個別周知を行う

目標2

- ・全職員へのアンケート調査、検討開始
- ・制度に関するパンフレットの作成・配布し全職員への周知を図る